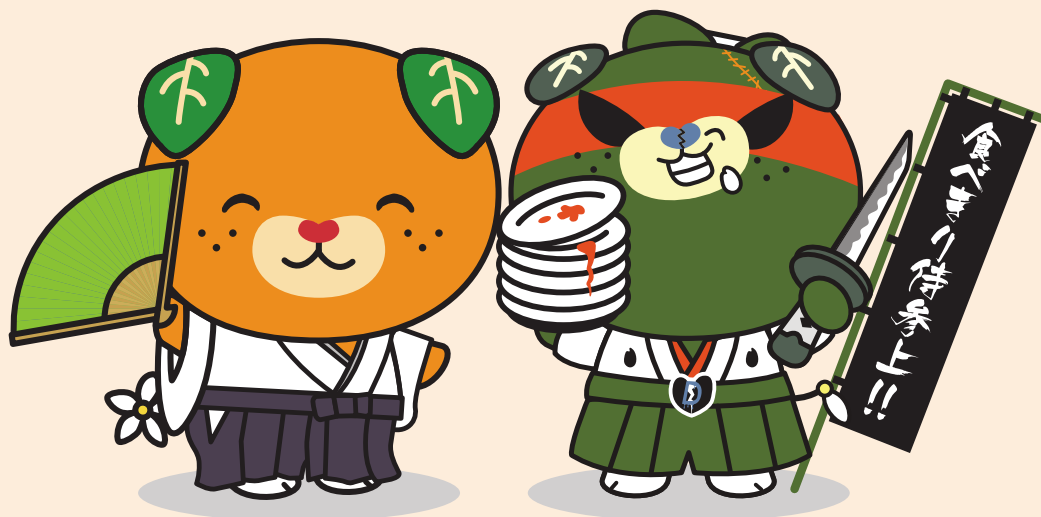


# 愛媛県食品ロス削減推進計画

オール愛媛で減らそう食品ロス

～もったいないとおもいやりの心～



愛媛県イメージアップキャラクター  
みきやん

愛媛県  
ダークみきやん

令和3年3月

愛媛県

# 目次

<b>第1 総論</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	1
(1) 課題 .....	1
(2) 削減に向けた世界の動き .....	1
(3) 削減に向けた我が国における取組み .....	2
(4) 本県の取組み .....	3
2 食品ロスに対する県民意識 .....	7
3 計画の位置付け .....	9
4 計画期間 .....	9
<b>第2 愛媛県における食品ロス等の現状と課題</b> .....	<b>10</b>
1 愛媛県における食品ロスの発生状況 .....	10
2 愛媛県家庭系食品ロス実態調査の結果 .....	11
3 愛媛県事業系食品ロス実態調査の結果 .....	15
<b>第3 目指すべき将来像と目標</b> .....	<b>19</b>
1 目指すべき将来像 .....	19
2 目標 .....	19
<b>第4 推進施策</b> .....	<b>21</b>
1 基本方針 .....	21
2 推進体制の整備 .....	21
3 重点施策 .....	22
4 施策の概要 .....	23
(1) 消費者等の食品ロス削減 .....	23
(2) 食品関連事業者の食品ロス削減 .....	24
(3) 未利用食品等の有効活用 .....	25
(4) 食品廃棄物の飼料化、肥料化、バイオガス化等による適正な再生利用 .....	25
(5) 実態調査並びに情報の収集及び提供 .....	25
<b>第5 各主体の役割</b> .....	<b>26</b>
1 県民の役割 .....	26
2 事業者の役割 .....	26
(1) 農林漁業者 .....	26
(2) 食品製造業者 .....	26
(3) 食品卸売業者 .....	27
(4) 食品小売業者 .....	27
(5) 外食事業者 .....	28
(6) その他事業者 .....	28
3 フードバンク活動団体、関係団体（消費者、福祉関係団体等）の役割 .....	28
4 行政等の具体的役割と行動 .....	29
(1) 県 .....	29
(2) 市町 .....	29
<b>第6 計画の推進</b> .....	<b>30</b>
1 関連する施策との連携 .....	30
2 実施状況の点検及び評価 .....	30
<参考> 愛媛県食品ロス削減推進計画策定委員会 委員名簿 .....	32

# 第1 総論

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 課題

我が国においては、まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費等の各段階で日常的に廃棄され、大量の食品ロス（本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品のことをいう。）が発生しています。国内の食品ロス量は、年間約612万トン（平成29年度推計）と推計されており、そのうち、事業系食品ロス量が328万トン、家庭系食品ロス量が284万トンとなっています。

また、我が国は、食料を海外からの輸入に大きく依存しており、2018年度の食料自給率（カロリーベース）は37%となっているとともに、市町村等における一般廃棄物の処理費用に年間約2兆円程度を支出しているほか、食費が家計に占める割合は大きく、消費支出の4分の1を占めています。

世界では、食料廃棄量は年間約13億トンと推計されており、人の消費のために生産された食料の約3分の1が廃棄されている一方で、世界の人口は増え続け、2050年には約98億人に達すると推計されている中、飢えや栄養で苦しんでいる人々は約8億人いると推計されています。

また、食料の生産に伴うCO<sub>2</sub>排出量は世界全体の排出量の約25%を占めるとされていますが、廃棄された食料のためにもCO<sub>2</sub>が排出され、土地の利用等にも無駄が生じています。

以上のように、食品ロスの削減は、世界的な課題であるとともに、食料自給率が低く、食料を海外からの輸入に大きく依存する我が国において、私たちが真剣に向き合わなければならない喫緊の課題となっています。

このため、まだ食べることができる食品については、できるだけ食品として活用するようにし、食品ロスを削減していくことが重要であり、食品ロスの削減により、家計負担や地方公共団体の財政支出の軽減、CO<sub>2</sub>排出量の削減による気候変動の抑制が図られ、食品の生産や廃棄に関わるエネルギーや労働力等の無駄が少なくなることや、生物多様性の損失を抑えることも期待できます。

加えて、我が国には、「もったいない」という意識を始め、食前食後に口にする「いただきます」、「ごちそうさま」といった言葉があり、これらには食べ物、それを育んだ自然の恵み、作ってくれた人への感謝が込められており、食品ロスを削減する取組みは、こうした我が国の食に関わる文化を再確認することにもつながります。

### (2) 削減に向けた世界の動き

平成27年（2015年）9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に基づく持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）では、「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」において、「2030年までに小売り消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減する」という具体的な目標が設定されるなど、食品廃棄の減少が重要な柱として位置付けられています。

### (3) 削減に向けた我が国における取組み

平成24年（2012年）年11月、食品製造業、食品卸売業及び食品小売業の食品関係業界団体が食品ロスにつながる商慣習の見直しを検討する場として、各業界から推薦された企業を構成員とする「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム（WT）」を設置し、加工食品の納品期限（いわゆる3分の1ルール）の見直し等の研究が行われました。その成果を踏まえ、大手スーパーマーケットやコンビニエンスストアでは、飲料菓子等の納品期限を緩和する動きが加速化しています。

※「3分の1ルール」：サプライチェーンにおいて、賞味期間の3分の1以内で小売店舗に納品する慣例

また、平成28年（2016年）10月、食品ロスの削減はより生活に身近な地方公共団体が力を発揮する分野であるとの認識のもと、福井県の呼び掛けに応じて、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」に賛同する普通地方公共団体により、広く全国で食べきり運動等を推進し、3Rを推進するとともに、食品ロスを削減することを目的として、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が発足しました。当協議会には、令和2年（2020年）10月20日現在、本県の全自治体を含む427自治体が参加し、食べきり運動の普及啓発や情報共有・情報発信のほか、食品ロス削減に関する取組内容とノウハウの共有、全国共同キャンペーンの実施等の活動を行っています。



こうした状況を踏まえ、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、議員発議による「食品ロスの削減の推進に関する法律案」が国会に提出され、衆議院、参議院とも全会一致により可決され、令和元年（2019年）5月24日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年法律第19号。以下「食品ロス削減推進法」という。）が成立し、5月31日に公布、10月1日に施行されました。

また、令和2年3月31日、食品ロス削減推進法第11条の規定に基づき、食品ロスの削減の推進の意義及び基本的な方向、推進の内容、その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項を定めた「食品ロスの削減の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）が閣議決定されました。都道府県は、基本方針を踏まえ、都道府県食品ロス削減推進計画を、市町村は、基本方針及び都道府県食品ロス削減推進計画を踏まえ、市町村食品ロス削減推進計画をそれぞれ定めるよう努めなければならないものとされているほか、基本方針は、事業者、消費者等の取組みの指針ともなっています。



#### (4) 本県の取組み

本県では、循環型社会や低炭素社会の実現のため、愛媛が誇る豊かな海の幸、山の幸などの食材を無駄にせず、「もったいない」の精神を活かした県民総参加による食品ロス削減運動を積極的に展開するため、平成28年度に策定した「第四次えひめ循環型社会推進計画」(計画期間：平成28年度から令和2年度まで)に取り組むべき施策(重点プログラム)のひとつに「食品ロスの削減」を掲げ、平成29年度から本格的に食品ロス削減対策を実施してきました。

また、「第三次えひめ環境基本計画」(計画期間：令和2年度から令和6年度まで)においても、未来を支える人づくりしくみづくりの施策として、「食品ロスの削減」を盛り込んでいます。

なお、農林水産業についても、「えひめ農業振興基本方針2016」(計画期間：平成28年度から令和2年度まで)において「食品ロスの削減」を推進事項に掲げてきたところであり、今後も引き続き取り組んでいくこととしています。

#### <本県における食品ロスの取組みの現状>

年度	事業内容	
平成29年度	<p>○<b>愛媛県食品ロス削減推進協議会</b></p> <p>県、20市町、県食品衛生協会が協働して、食品ロス削減を図る事業を展開</p>	
	<p>○<b>おいしい食べきりキャンペーン【継続】</b></p> <p>忘年会や新年会といった外食する機会が多い12月～1月の2か月間をキャンペーン期間として、「おいしく残さず食べきろう！」をキャッチフレーズとして、関係機関や飲食店へのチラシ配布、街頭啓発活動や各種広報などを実施(全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会連携事業)</p>	 
	<p>○<b>3010運動【継続】</b></p> <p>食品ロス削減を図るため、宴会時の最初の30分とお開き前の10分に残さず食べる「3010運動」を推進</p>	
	<p>○<b>食品ロス削減アイデア募集事業</b></p> <p>食品ロス削減につながるアイデアを募集し(115作品)、優秀3作品をHPで公開</p>	



年度	事業内容
平成30年度	<p>○<b>食べきり宣言事業所推進事業【継続】</b></p> <p>宴会時においしく食べきる取組みを実践する事業所を募集し、応募のあった事業所を「食べきり宣言事業所」として登録。県が事業所に登録証や啓発資材を送付し、登録事業所の名称や取組内容をHPで公表</p> <p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宴会5箇条（適量注文、声掛け、味わいタイム、シェア、食べきり）</li> <li>・3010運動</li> <li>・その他食品ロス削減に資する取組み など</li> </ul> <p>○食品ロス削減アイデア募集事業における受賞作品の施策化</p> <p>受賞3作品を活用したポスターを作成し、市町や小売店での掲示、イベントやHPなどでPR</p> <p>&lt;受賞3作品&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「消費期限」「賞味期限」を正しく理解しよう！</li> <li>・クリーンアップフライデー（毎週金曜日にお掃除がてら、冷蔵庫の在庫食材だけで料理して冷蔵庫をすっきりと改善）</li> <li>・短距離専門ランナー（消費期限の短い魚）をマラソン選手に改造！（魚にひと手間加えて干物や南蛮漬けなど、日持ちするおかずに加工）</li> </ul>
令和元年度	<p>○<b>食品ロス削減推進店舗制度【継続】</b></p> <p>食品ロス削減に資する取組みを実践する食品小売店を「えひめの食べきり推進店」として募集登録。県が事業所に登録証や啓発資材を送付し、登録事業所の名称や取組内容をHPで公表</p> <p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手つかず食品の削減（期限間近の商品購入を啓発、値引き販売）</li> <li>・家庭での食べきり使いきり促進（ばら売り、量り売り、少量パック販売）</li> <li>・食品リサイクルの推進</li> <li>・フードバンクの支援</li> </ul> <p>* 「フードバンク」：食品関連事業者等から、未利用食品等の提供を受け、食品を必要とする方に無料で提供する活動。</p>



年度	事業内容	
令和1年度	<p>○<b>愛顔の食べきりアイデアレシピ募集</b></p> <p>家庭での食品ロス削減に向けた「アイデアレシピ」を広く募集（応募数：423作品）</p> <p>優れたレシピを県広報誌やHP等で紹介（最終審査11作品から受賞5作品を選定）</p>	
	<p>○<b>愛顔の食べきりアイデアブック制作</b></p> <p>受賞5作品のレシピや食品ロス削減アイデアを収録した冊子を作成</p> <p><b>&lt;受賞作品&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀アイデア賞                     <ul style="list-style-type: none"> <li>コロッケグラタン</li> <li>ごはんバーグ</li> <li>パン粉のパンケーキ</li> </ul> </li> <li>・コープえひめ賞                     <ul style="list-style-type: none"> <li>小腹をうめつくすミニスパグラタン</li> </ul> </li> <li>・フジ賞                     <ul style="list-style-type: none"> <li>完熟バナナ救済!!朝の1杯ミック酢スムージー</li> </ul> </li> </ul>	
	<p>○<b>食品ロスに関するアンケートの実施【継続】</b></p> <p>食品ロスに関する県民意識や取組状況を把握するため、インターネット調査を実施</p> <p>○<b>市町おいしい食べきり運動推進店制度【継続】</b></p> <p>20市町が食品ロス削減に取り組む飲食店等を登録して紹介し、オール愛媛での食品ロス削減につなげる。各市町の取組情報等を共有し、登録店舗増加や制度の認知度向上を図る。</p>	
令和2年度	<p>○<b>愛媛県食品ロス削減推進計画策定委員会の設置</b></p> <p>食品ロス削減推進法第12条に基づく都道府県食品ロス削減計画を審議するため、委員が参画する同委員会を設置</p>	
	<p>○<b>愛媛県食品ロス削減推進計画の策定</b></p> <p>令和2年3月に策定された国の基本方針を踏まえ、「愛媛県食品ロス削減推進計画」を策定（令和3年3月公表予定）</p>	

年度	事業内容
令和2年度	<p><b>○食品ロス実態調査</b></p> <p>「愛媛県食品ロス削減推進計画」策定にあたり、県内の食品ロス発生状況を把握するため、家庭系及び事業系食品ロス実態調査を実施</p> <p><b>&lt;愛媛県家庭系食品ロス実態調査&gt;</b></p> <p>環境省作成の手順書に基づき、ごみ袋の開封による家庭系食品ロス実態調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：3市1町 (東予：今治市、中予：伊予市及び松前町、南予：宇和島市)</li> <li>・調査内容：可燃ごみのうち食品廃棄物の内訳 (直接廃棄、食べ残し、調理くず)</li> <li>・実施時期：令和2年9月21日(月)、28日(月)、29日(火)</li> </ul> <p><b>&lt;愛媛県事業系食品ロス実態調査&gt;</b></p> <p>農林水産省による食品リサイクル法に基づく食品廃棄物多量発生事業者定期報告等の調査に準じ、県内食品関連事業所に対しアンケート方式による実態調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：県内食品関連事業所(製造908、卸1,070、小売3,986、外食7,666、計13,630事業所)のうち4,000事業所を抽出</li> <li>・調査内容：事業所における食品廃棄物発生量及び食品ロス発生量、再生利用等への取組み</li> <li>・実施期間：令和2年8月～9月</li> </ul>
	<p><b>○フードバンク活動普及事業</b></p> <p>食品関連事業者や家庭から発生する未利用食品等を子ども食堂や福祉施設に提供するフードバンク活動の課題検証、ヒアリング調査及びセミナー開催のほか、家庭での余剰食品を募集するフードドライブを食品小売店と連携して実施</p> <p>*フードドライブ：家庭等で余っている食品を持ち寄り、フードバンク活動団体が子ども食堂や福祉施設等に寄付する取組み。</p>
	<p><b>○愛顔の食べきりアイデアレシピ紹介事業</b></p> <p>愛顔の食べきりアイデアレシピの受賞作品を含む11作品のレシピ動画を制作し、県公式YouTube 生活情報誌インフルエンサー告知 SNS ターゲティング広告を通じた情報発信のほか、市町や食品小売店でのPR等を実施</p>





## 2 食品ロスに対する県民意識

食品ロスに関する県民意識や取組状況を把握するため、令和元年度及び令和2年度において、県民400人を対象としたインターネットによるアンケート調査を実施しました。

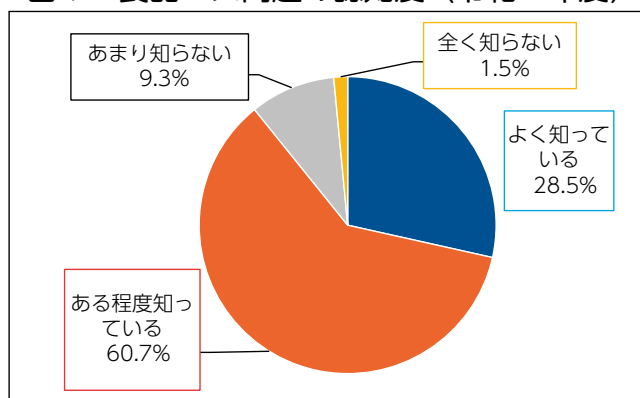
### (ア) 食品ロス問題の認知度

調査の結果、令和2年度における食品ロス問題の認知度は、「よく知っている」が28.5%、「ある程度知っている」が60.7%で、合計89.2%となっており、令和元年度(84.3%)と比較すると、認知度がやや向上しています。

表1 食品ロス問題の認知度

	人数 (人)	割合 (%)	
		R 2	R 元
よく知っている	114	28.5	24.0
ある程度知っている	243	60.7	60.3
あまり知らない	37	9.3	12.5
全く知らない	6	1.5	3.3
合計	400	100	100

図1 食品ロス問題の認知度 (令和2年度)



### (イ) 3010運動の認知度

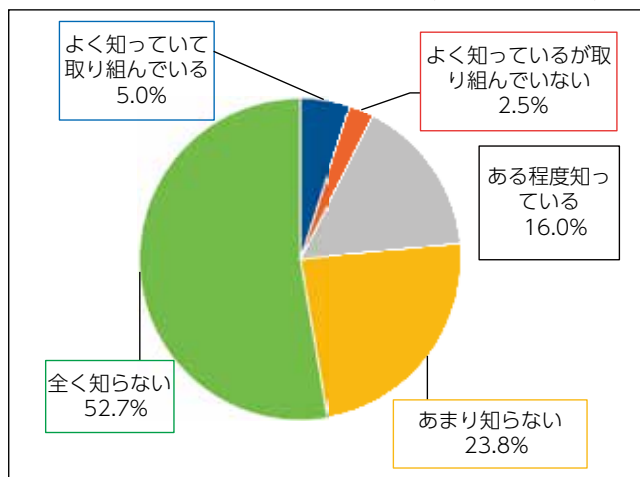
令和2年度における3010運動の認知度は、「よく知っていて取り組んでいる」が5.0%、「よく知っているが取り組んでいない」が2.5%、「ある程度知っている」が16.0%で、合計23.5%となっています。

令和元年度(20.3%)との比較では、認知度がやや向上しているものの、7割以上が「あまり知らない」「全く知らない」と回答しており、3010運動の認知度向上に向け、継続的な取組が必要です。

表2 3010運動の認知度

	人数 (人)	割合 (%)	
		R 2	R 元
よく知っていて取り組んでいる	20	5.0	4.5
よく知っているが取り組んでいない	10	2.5	2.3
ある程度知っている	64	16.0	13.5
あまり知らない	95	23.8	22.0
全く知らない	211	52.7	57.8
合計	400	100	100

図2 3010運動の認知度 (令和2年度)



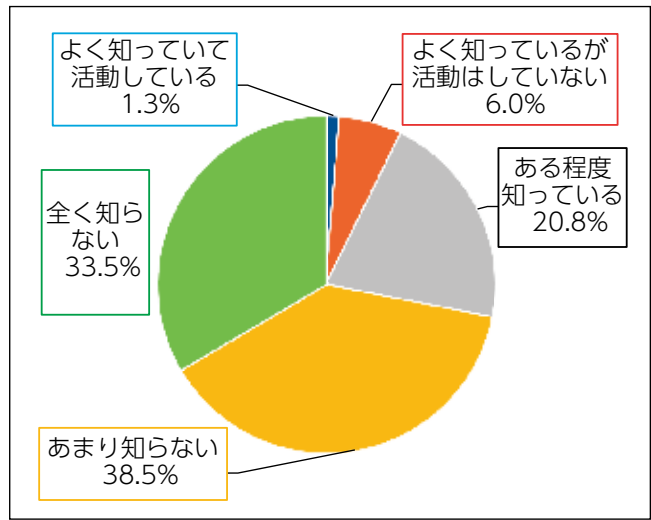
### (ウ) フードバンク活動の認知度

令和2年度におけるフードバンク活動の認知度は、「よく知っていて活動している」が1.3%、「よく知っているが活動はしていない」が6.0%、「ある程度知っている」が20.8%で、合計28.1%となっています。令和元年度（26.5%）との比較では、認知度がやや向上しているものの、約7割が「あまり知らない」「全く知らない」と回答しており、家庭での余剰食品の有効な活用手法であるフードバンク活動の認知度向上に向け、継続的な取組みが必要です。

表3 フードバンク活動の認知度

	人数 (人)	割合 (%)	
		R 2	R 元
よく知っていて活動している	5	1.3	1.5
よく知っているが活動はしていない	24	6.0	8.5
ある程度知っている	83	20.8	16.5
あまり知らない	154	38.5	33.8
全く知らない	134	33.5	39.8
合計	400	100	100

図3 フードバンク活動の認知度（令和2年度）



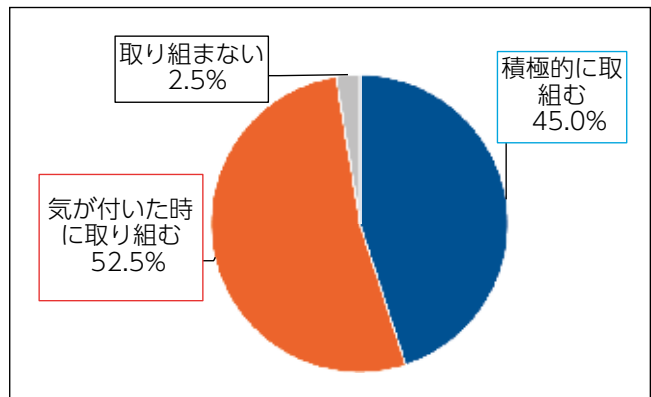
### (エ) 食品ロス削減に向けた取組姿勢

令和2年度における食品ロス削減に向けた取組姿勢は、「積極的に取組む」が45.0%となっており、令和元年度（40.0%）と比較すると、やや向上しています。一方で、「気が付いた時に取組む」が52.5%と5割を超えており、気付く機会を増加させ、積極的な取組みを促進するため、継続的な普及啓発活動が重要です。

表4 食品ロス削減に向けた取組姿勢

	人数 (人)	割合 (%)	
		R 2	R 元
積極的に取組む	180	45.0	40.0
気が付いた時に取組む	210	52.5	55.5
取組まない	10	2.5	4.5
合計	400	100	100

図4 食品ロス削減に向けた取組姿勢（令和2年度）



### 3 計画の位置付け

本計画は、上記までの状況を踏まえ、消費者、事業者、関係団体及び行政等の多様な主体が連携し、「もったいない」の精神を活かしたオール愛媛による食品ロス削減の取組みを一層加速していくため、食品ロス削減推進法第12条第1項の規定に基づく「都道府県食品ロス削減推進計画」として策定するものであり、「えひめ循環型社会推進計画（第四次：平成29年3月策定）」、「えひめ環境基本計画（第三次：令和2年2月策定）」及び「愛媛県食育推進計画（第三次：平成29年3月策定）」等における関連する施策との緊密な連携を図ることとします。

### 4 計画期間

本計画は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を計画期間とします。



## 第2 愛媛県における食品ロス等の現状と課題

### 1 愛媛県における食品ロスの発生状況

本県が令和2年度に実施した食品ロス実態調査によると、本県の食品廃棄物の年間発生量は、19.5万トンと推計され、そのうち約26.4%に当たる約5.1万トンが食品ロス量と推計されています。

また、本県の食品廃棄物に占める食品ロスの割合は、国全体の割合（平成29年度推計で24.0%）より高い割合となっており、本県における食品ロス量は、国における食品ロス（約612万トン）の約0.8%を占めています。

表5 愛媛県における食品ロス量等

		食品廃棄物の年間発生量 (t)	食品廃棄物のうち可食部と考えられる量 (=食品ロス量) (t)	食品廃棄物に占める食品ロスの割合
愛媛県 (R2推計)	家庭系	83,826	30,932	36.9%
	事業系	110,695	20,342	18.4%
	合計	194,521	51,274	26.4%
国 (H29推計)	家庭系	7,830,000	2,840,000	36.3%
	事業系	17,670,000	3,280,000	18.6%
	合計	25,500,000	6,120,000	24.0%

※国の数値は、農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢」（令和2年5月）を参照

本県における食品ロス約5.1万トンのうち、約60%にあたる約3.1万トンが家庭系食品ロスであり、残りの約40%にあたる約2.0万トンが事業系食品ロスとなっています。国全体の食品ロスの発生状況は、家庭系食品ロスが約46%、事業系食品ロスが約54%となっており、本県の食品ロスは、国全体と比較して家庭系食品ロスの割合が高くなっています。

また、県全体の食品ロス量である約5.1万トンを県民1人あたりに換算すると、1日約103g、年間約38kgとなります。

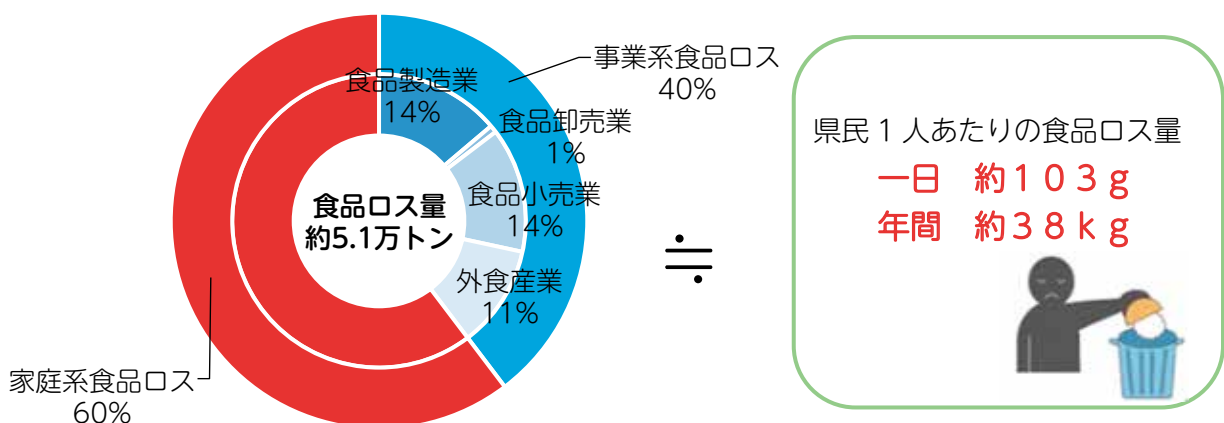


図5 食品ロスの発生状況



## 2 愛媛県家庭系食品ロス実態調査の結果

### (1) 調査結果の概要

令和2年9月に、今治市、伊予市及び宇和島市並びに松前町において、一般廃棄物のごみ袋の開封による家庭系食品ロスの組成調査を行い、実態を把握しました。

表6 家庭系食品ロス組成調査の対象地区

地域	市町名	対象地区
東予	今治市	市街地、海岸部、山間部の3地区
中予	伊予市	海岸部、山間部の2地区
	松前町	市街地、農村部の2地区
南予	宇和島市	市街地、海岸部、山間部の3地区

上記3市1町の調査結果に加え、平成30年度の松山市の組成調査及び令和元年度の西予市の組成調査の結果をもとに、県全体の発生量を推計した結果、家庭系食品廃棄物の発生量は約8.4万トン、家庭系食品ロスの発生量は約3.1万トンと推計されました。

家庭系食品廃棄物に占める食品ロスの割合は、本県では36.9%であり、国の36.3%と比べても概ね同程度となりました。

表7 愛媛県における家庭系食品廃棄物及び食品ロスの年間発生量

		食品廃棄物の 年間発生量 (A)	食品廃棄物のうち 可食部と考えられる量 (=食品ロス量) (B)
愛媛県 (R2推計)	家庭系食品廃棄物の発生量(t) ※カッコ内は国に対する構成比	83,826 (1.07%)	30,932 (1.09%)
	食品廃棄物発生量に対する割合 (B/A)	—	36.9%
国 (H29推計)	家庭系食品廃棄物の発生量(t)	7,830,000	2,840,000
	食品廃棄物発生量に対する割合 (B/A)	—	36.3%

## (2) 家庭系食品廃棄物の内訳

家庭系食品廃棄物の内訳をみると、「直接廃棄」が15.2%、「過剰除去、食べ残し」が21.7%、「調理くず他」が63.1%となっており、国と比較すると「直接廃棄」の割合がやや高くなっています。

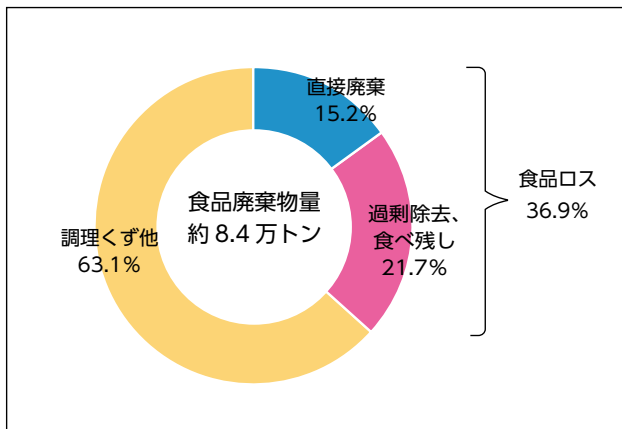


図6 家庭系食品廃棄物の内訳 (愛媛県)

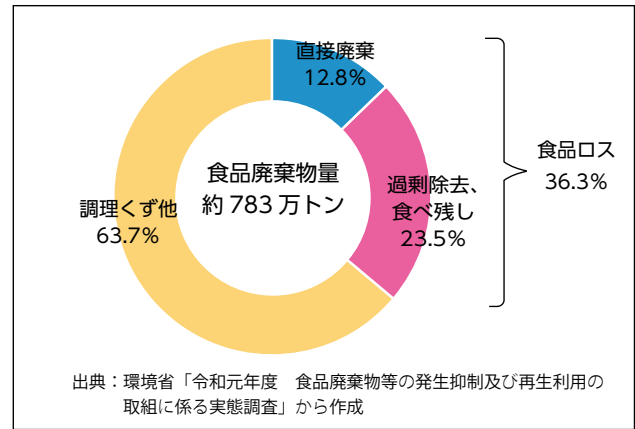


図7 家庭系食品廃棄物の内訳 (国)

直接廃棄された食品の消費期限・賞味期限表示を確認したところ、「表示なし」(野菜、果物等)が48.8%、「賞味期限切れ」が25.4%、「消費期限切れ」が15.0%となっており、期限切れによる廃棄が多くなっています。このことから、期限切れを防ぐ定期的な冷蔵庫チェックの促進、余りやすい食品の活用方法の情報提供、消費期限と賞味期限の正しい理解等の知識周知などが食品ロス削減に向けて効果的と考えられます。

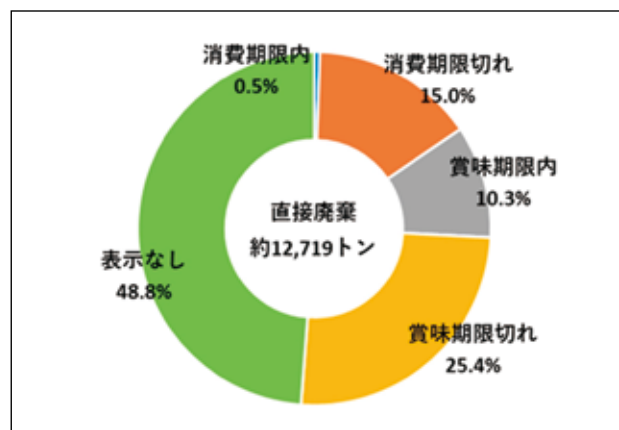


図8 直接廃棄の消費期限・賞味期限表示

また、今回の調査においては、各市町内の地域特性を踏まえて、「市街地」、「海岸部」、「山間部・農村部」の3区分に分類し、発生量の差を分析しましたが、区分ごとの特異な差は確認できませんでした。ただし、「直接廃棄」の割合が多い市町について、直接廃棄の内容を詳細にみると、野菜や果物等が多かったことから、畑で自家栽培した農作物の廃棄量が影響しているものと考えられます。

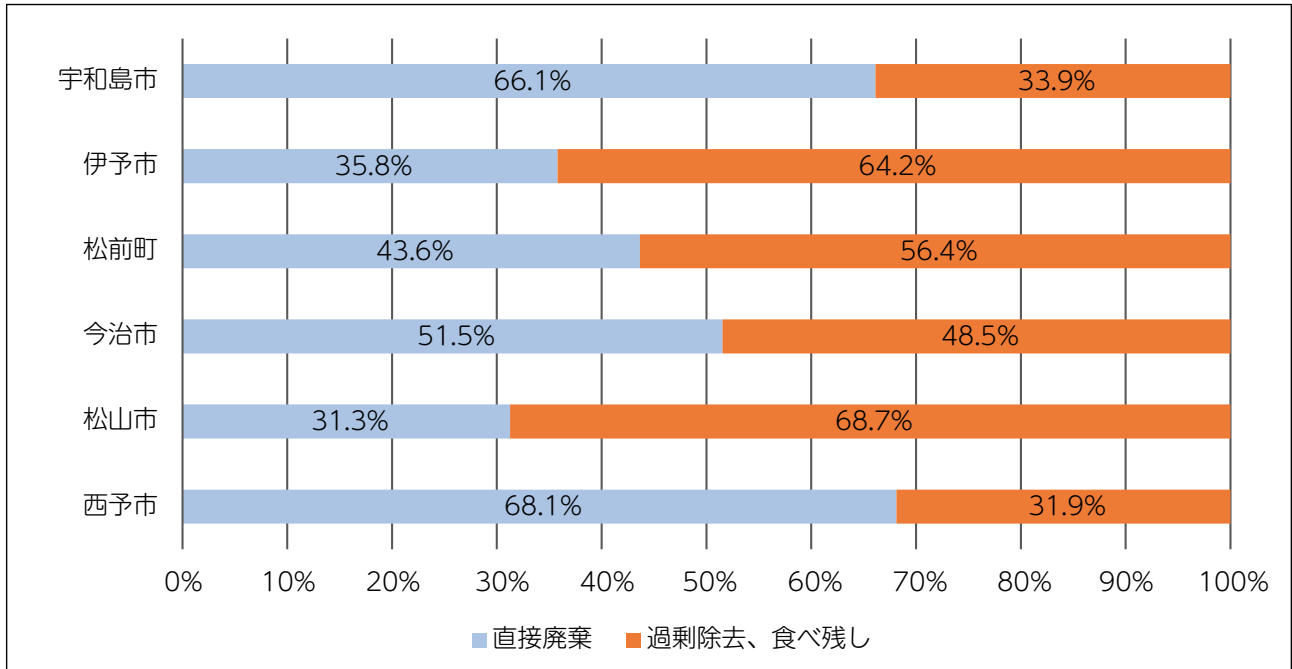


図9 家庭系食品ロスの内訳（市町別）

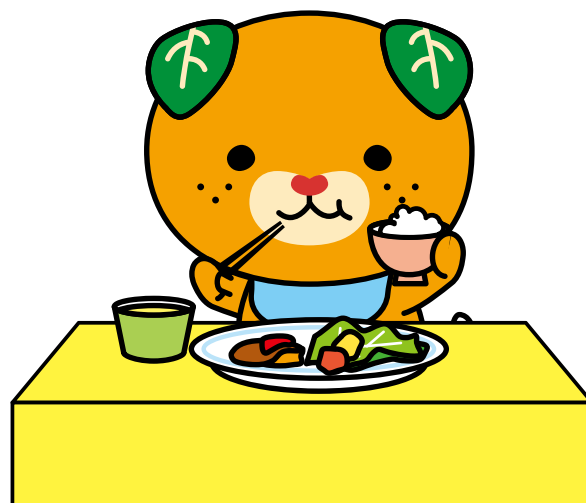
さらに、家庭から排出された食品ロスの内容をみると、野菜や果物類、肉類、豆類、調味料などが一定程度確認されました。これらのことから、食品に応じた適切な保存方法や、余りやすい食品の活用方法等の情報提供、消費期限、賞味期限内の消費に繋がる意識啓発、家庭における余剰食品のフードバンクへの提供などが食品ロス削減に向けて効果的と考えられます。



図10 家庭から排出された食品ロス(直接廃棄)



図11 家庭系食品ロス実態調査の様子





### 3 愛媛県事業系食品ロス実態調査の結果

#### (1) 調査結果の概要

令和2年8月に県内食品関連事業所（食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業）を対象に、食品ロス等の発生状況に関するアンケートを実施しました。

表8 県内食品関連事業所数等及びアンケート回収率

	県内食品関連事業所数	対象事業所	回答事業所	回収率
食品製造業	908	377	244	64.7%
食品卸売業	1,070	373	159	42.6%
食品小売業	3,986	1,149	363	31.6%
外食産業	7,666	2,101	567	27.0%
合計	13,630	4,000	1,333	33.3%

※県内食品関連事業所は、総務省統計局「平成28年度経済センサス-活動調査」を参照

※アンケート対象事業所は、統計法2条第8項に規定する事業所母集団データベースの食品産業に該当する事業所から、従業員数及び売上金額を基準に抽出

上記調査の結果及び食品リサイクル法に基づく食品廃棄物量の国への定期報告等を踏まえ、県全体の年間事業系食品廃棄物の発生量は、約11.1万トンと推計され、そのうち約18.4%にあたる約2.0万トンが食品ロス量と推計されており、食品廃棄物に占める食品ロスの割合は、国（18.6%）と概ね同程度となりました。

表9 愛媛県における事業系食品廃棄物及び事業系食品ロスの年間発生量

		食品廃棄物の 年間発生量 (A)	食品廃棄物のうち 可食部と考えられる量 (=食品ロス量) (B)
愛媛県 (R2推計)	食品関連事業所全体の発生量 (t) ※カッコ内は国に対する構成比	110,695 (0.63%)	20,342 (0.62%)
	食品廃棄物発生量に対する割合 (B / A)	—	18.4%
国 (H29推計)	食品関連事業所全体の発生量 (t)	17,670,000	3,280,000
	食品廃棄物発生量に対する割合 (B / A)	—	18.6%

※国の数値は、農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢」（令和2年5月）を参照

## (2) 業種別の発生割合

食品廃棄物量の総計に占める各業種別の発生割合は、食品製造業76.7%、食品卸売業1.5%、食品小売業12.8%、外食産業9.0%となっています。なお、愛媛県と国の発生割合を比較すると、食品小売業の割合がやや高くなっています。

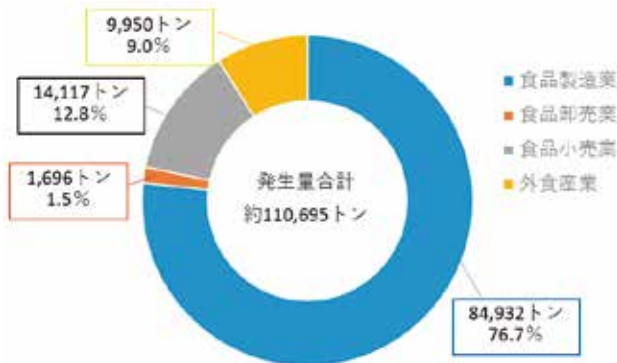
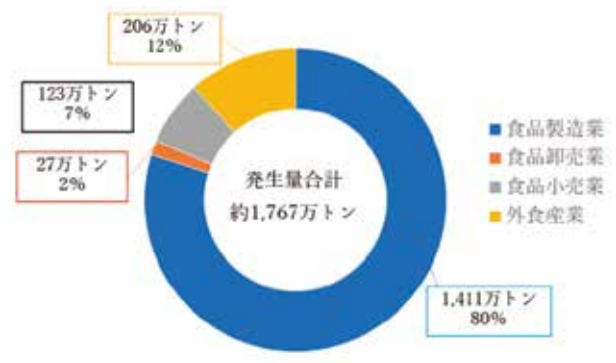


図12 事業系食品廃棄物の業種別内訳 (愛媛県)



出典：農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢」(令和2年5月) から作成

図13 事業系食品廃棄物の業種別内訳 (国)

また、食品ロス発生量の総計に占める各業種別の発生割合は、食品製造業34.9%、食品卸売業2.0%、食品小売業34.7%、外食産業28.5%となっており、食品製造業及び食品小売業において食品ロスを削減する余地が大きくなっています。

このため、食品ロス削減を図るためには、食品製造業及び食品小売業に対して働き掛けることが有効と考えられます。

また、食品廃棄物に占める食品ロスの割合を業種別にみると、外食産業が58.2%と最も高く、次いで食品小売業が50.0%となっており、外食産業及び食品小売業においては食品ロスを削減する余地が大いに残されており、効果的な施策を展開する必要があると考えられます。

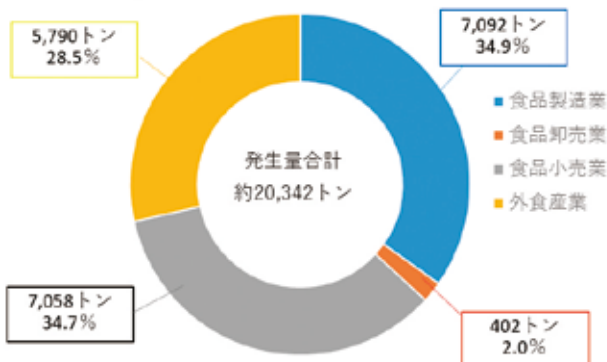
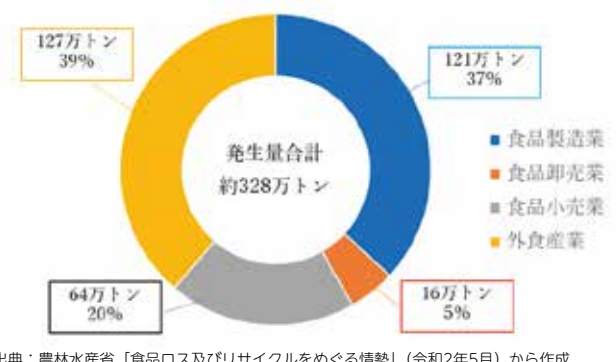


図14 事業系食品ロスの業種別内訳 (愛媛県)



出典：農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢」(令和2年5月) から作成

図15 事業系食品ロスの業種別内訳 (国)

表10 食品廃棄物に占める食品ロス割合

		食品廃棄物の 年間発生量	食品廃棄物のうち 可食部と考えられ る量(食品ロス量)	(参考) 国
食品産業全体	発生実施量 (t)	110,695	20,342	—
	食品廃棄物に占める 食品ロスの割合	—	18.4%	18.6%
食品製造業	発生実施量 (t)	84,932	7,092	—
	食品廃棄物に占める 食品ロスの割合	—	8.4%	8.6%
食品卸売業	発生実施量 (t)	1,696	402	—
	食品廃棄物に占める 食品ロスの割合	—	23.7%	59.3%
食品小売業	発生実施量 (t)	14,117	7,058	—
	食品廃棄物に占める 食品ロスの割合	—	50.0%	52.0%
外食産業	発生実施量 (t)	9,950	5,790	—
	食品廃棄物に占める 食品ロスの割合	—	58.2%	61.6%

※国の数値は、農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢」（令和2年5月）を参照

### (3) 食品廃棄物等の内訳

食品廃棄物等の内訳は、食品製造業では「製造調理くず（残さ）のうち非可食部」が最も多く、次いで「製造調理くず（残さ）のうち可食部」が多く、食品卸売業では「製造調理くず（残さ）のうち非可食部」が最も多くなっています。食品小売業では「消費賞味期限切れや鮮度が落ちたことにより販売できなくなった商品」が最も多く、外食産業では、「食べ残し」が最も多くなっています。

このため、食品ロスの削減を図るためには、食品製造業における「製造調理くず（残さ）のうち可食部」を削減するための生産工程の改善、食品小売業における「消費賞味期限切れや鮮度が落ちたことにより販売できなくなった商品」の有効活用、外食産業における「食べ残し」を防ぐ取組みなどが有効と考えられます。

### (4) 再生利用

食品廃棄物等に対する再生利用等実施量の割合は、食品産業全体では68.5%であり、国と比較してやや低い割合となっています。業種別にみると、食品卸売業が72.2%と国と比べて高い割合であったほか、食品製造業が80.7%と国の実施率とほぼ同じとなっています。一方で、食品小売業が32.2%、外食産業が15.1%と国と比べて低い割合になっています。食品ロスの減量とともに、食品廃棄物の再生利用の向上に向けた取組みを進める必要があります。

表11 食品廃棄物発生量に対する再生利用実施率

		食品廃棄物の 年間発生量	再生利用の 実施量	(参考) 国
食品産業全体	発生実施量 (t)	110,695	75,813	—
	食品廃棄物発生量に 対する割合	—	(68.5%)	(69.6%)
食品製造業	発生実施量 (t)	84,932	68,540	—
	食品廃棄物発生量に 対する割合	—	80.7%	79.8%
食品卸売業	発生実施量 (t)	1,696	1,225	—
	食品廃棄物発生量に 対する割合	—	72.2%	57.1%
食品小売業	発生実施量 (t)	14,117	4,546	—
	食品廃棄物発生量に 対する割合	—	32.2%	38.5%
外食産業	発生実施量 (t)	9,950	1,502	—
	食品廃棄物発生量に 対する割合	—	15.1%	20.3%

\*国の数値は、農林水産省「平成30年度食品リサイクル法に基づく定期報告」に基づく「食品廃棄物の発生量に占める再生利用の実施量の割合」です。

また、再生利用の用途別の内訳は、食品製造業では「1.肥料化」が50.6%、「2.飼料化」が51.9%、食品卸売業では「1.肥料化」が52.4%、「2.飼料化」が47.6%と、他の用途に比べて高い割合となっています。一方で、食品小売業及び外食産業では、「4.油脂及び油脂製品化（石鹼や洗剤、バイオディーゼル燃料にすること）」がそれぞれ74.7%、70.3%と最も高い割合となっています。

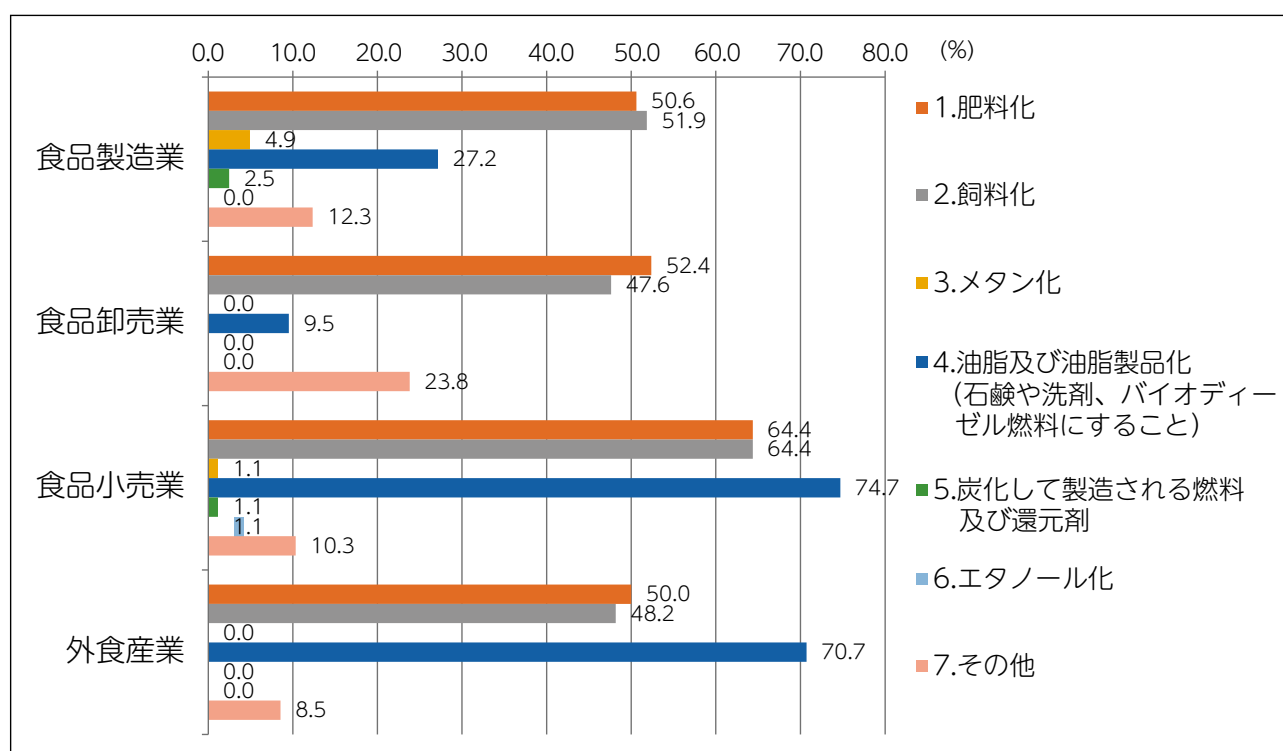


図16 再生利用の用途別の内訳



# 第3 目指すべき将来像と目標

## 1 目指すべき将来像

本県においては、第四次えひめ循環型社会推進計画に基づき、平成29年度から循環型社会と脱炭素化社会の実現のため、愛媛が誇る豊かな海の幸、山の幸などの食材を無駄にせず、「もったいない」の精神を活かした県民総参加による食品ロス削減運動を積極的に展開してきました。また、食品ロス削減など環境、障がい者支援など人、地産地消など地域をおもいやる消費行動を「おもいやり消費（エシカル消費）」として推進しています。

今後も、消費者、事業者、関係団体、行政等が協働のもと、愛媛の誇る豊かな海の幸、山の幸などの食材を無駄にしないため、「もったいない」と「おもいやり」の心をもった県民運動として、循環型社会づくりと脱炭素社会づくりに資する先進的な食品ロス削減に取り組んでいく必要があります。

そこで、本計画における目指すべき将来像は、次のとおりとします。

オール愛媛で減らそう食品ロス ～もったいないとおもいやりの心～

## 2 目標

### (1) 計画期間における推進目標

2025年度までに、2020年度比で食品ロス量の10%削減を目指します。  
(5.1万トンから4.6万トンに削減)

### (2) 長期的な目標

2030年度までに、2000年度比で食品ロス量の半減以上を目指します。  
(8.6万トンから4.3万トン以下に削減)

## 【目標設定の考え方】

### 1 国の食品ロスの削減目標等

国の食品ロスの削減目標は、SDGsも踏まえて、家庭系食品ロスについては「第四次循環型社会形成推進基本計画」（平成30年6月閣議決定）、事業系食品ロスについては「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」（令和元年7月公表）において、共に2030年度までに2000年度比で食品ロス量を半減させるという目標を設定しており、基本方針においても、これらの削減目標の達成を目指すこととされています。

2000年度の食品ロス量は、家庭系食品ロス433万トン（環境省）、事業系食品ロス547万トン（農林水産省）の合計980万トンとされており、これを2030年までに半減させること（490万トン）が国の目標になります。国の2017年度（平成29年度）の食品ロス量は612万トンであり、目標達成には、2030年度までの13年間で122万トンの削減（平均で毎年1.7%ずつの削減）が必要となります。

### 2 県の食品ロスの削減目標等

#### (1) 計画期間における推進目標

本県の2020年度の食品ロス量は、家庭系、事業系を合わせて51,274トンと推計されておりますが、全国的に事業系に比較して家庭系の食品ロス削減が進んでいないこと（2000年度比で2017年度までの削減率は、事業系の80%に対して家庭系は69%）や、本県の事業系の食品ロス率は国と同水準である（県18.4%に対し、国は18.6%）ことから、本県では、計画の終了年度である2025年度までに、2020年度比で、国を上回る\*食品ロス量の10%削減を目指すことを目標とします。（毎年約2%ずつの削減を目指し、2025年度の目標食品ロス量は、約46,100トンになります。）

※本県の2000年度から2020年度までの食品ロス量の減少が、国の食品ロス量の削減率と同水準と想定する場合、本県の2000年度の食品ロス量は、家庭系食品ロス5.0万トン、事業系食品ロス3.6万トンの合計8.6万トンと推計されます。

※国の目標は、2020年度から2025年度までの5年間に換算すると8.2%の削減となります。

#### (2) 長期的な目標

本県は、国の目標を参考に、2030年度までに、2000年度比で食品ロス量を半減以上にすることを長期目標とします。

# 第4 推進施策

## 1 基本方針

### (1) オール愛媛による食品ロス削減運動の展開

「愛媛県食品ロス削減推進協議会」を中心に、本県の豊かな食材を無駄にしないため、「もったいない」の精神を活かしたオール愛媛による食品ロス削減運動を展開します。

### (2) 教育及び消費者等への普及啓発

学校での教科等や給食指導等を通じた食品ロス削減の理解促進を図るとともに、効率的かつ効果的な食品ロス削減に資する情報を提供し、食品を無駄にしない県民意識の更なる醸成や定着を図ります。

### (3) 食品関連事業者における食品ロス削減

事業者における食品ロス削減に向けた実践を促すとともに、食品流通業界全体で解決すべき削減の取組みは、消費者、事業者、行政が連携して推進します。

### (4) 未利用食品等の有効活用

フードバンク活動を支援するなど可能な限り食品を廃棄することなく、有効に活用することを推進します。

### (5) 食品廃棄物の飼料化、肥料化、バイオガス化等による適正な再生利用

やむを得ず発生する食品廃棄物については、飼料や肥料への利用、バイオガス化等による適正な再生利用を目指します。

### (6) 実態調査並びに情報の収集及び提供

食品ロス発生量推計や発生要因等を分析し、食品ロスの効果的な削減方法等を検討するほか、おもいやり消費（エシカル消費）と併せて、普及啓発を図ります。

## 2 推進体制の整備

県関係課、市町、食品関連事業者、フードバンク活動団体、県食品衛生協会等を構成員とする「愛媛県食品ロス削減推進協議会」を中心に、県民各界各層が、それぞれの立場で主体的に食品ロスの削減対策に取り組むとともに、連携することで、さらなる機運醸成を図り、県民総参加で取り組む運動を展開します。

### 3 重点施策

本県の食品ロスの特徴等から、今後、食品ロス量の削減に大きく寄与すると考えられる施策を「重点施策」として力点を置いて取り組むこととします。

#### (1) 家庭での取組み促進

- 本県の食品ロスのうち、約60%が家庭系、約40%が事業系であり、全国と比較して、家庭系食品ロスの割合が高く（国：家庭系46%、事業系54%）、また、家庭系食品廃棄物の内訳は、手つかずの直接廃棄の割合が高くなっている（本県15.2%、国12.8%）  
このため、消費者へ「消費期限」と「賞味期限」の違いや余剰食品を活用したりリメイク料理の普及啓発や家庭で余っている食品を持ち寄り、子ども食堂等必要としている施設に寄付するフードドライブを推進することにより、食品ロス量を重点的に削減することとします。

#### (2) 食品小売業の取組みに対する支援

- 本県の事業系食品ロスの業種別内訳は、食品小売業の割合が、全国に比較して高くなっています。（本県34.7%、国20.0%）  
このため、食品小売業における消費者へ呼び掛けやフードバンク活動への取組み支援を実施し、未利用食品等の利活用を図ることにより、効果的な食品ロスの削減につなげ、食品ロス量を重点的に削減することとします。

#### (3) 外食産業の取組みに対する支援

- 本県の事業系食品ロスの中でも、外食産業の食品廃棄物に対する食品ロス率は、58.2%と食品関連4業種の中で最も高く、さらに、外食産業の食品廃棄物の内訳は「食べ残し」が最も多くなっています。  
このため、小盛サイズメニュー導入の促進や飲食店における3010運動の実践普及により、食品ロス量を重点的に削減することとします。

#### (4) フードバンク活動の活性化

- 本県のフードバンク活動団体は、人的・経済的な基盤がせい弱であるため、行政等の支援が必要不可欠です。  
このため、県下全域で、食品小売店と子ども食堂や福祉施設が連携した地域循環型フードバンク活動を支援し、家庭や食品小売店等の地域の未利用食品等を地域内で有効活用する仕組みを整え、食品ロス量を重点的に削減することとします。



## 4 施策の概要

食品ロス削減のためには、県民各界各層が食品ロス問題を「他人事」ではなく、「自分事」として捉え、「認知」「理解」するだけにとどまらず、「行動」に移すことが重要です。

食品ロス削減に向けては、「家庭系食品ロス削減」と「事業系食品ロス削減」の取組みを車の両輪として、それぞれ推進することが不可欠であることから、家庭系食品ロス削減の主体となる消費者と、事業系食品ロス削減の主体となる食品関連事業者を対象とした施策に加え、家庭系事業系食品ロスの有効活用を実現するフードバンク活動を対象とした施策に取り組みとともに、食品ロスの削減に十分に組み込んだ上でも生じる食品廃棄物の再生利用（飼料化、肥料化、熱回収等）に資する施策等に取り組みます。

### (1) 消費者等の食品ロス削減

食品ロス削減に向けた意識を変革することが必要であるため、継続的に効率的かつ効果的な食品ロス削減に資する情報提供を図ります。

#### ア 知識の普及啓発等

- 食品ロス等の削減をテーマにしたシンポジウムや小売店等と連携したイベント開催等により、暮らしの中で食品ロスを認識し、削減に向けた行動を考え、実践を促す機会とします。
- 事業所に対し、食品ロス削減に関する啓発資材を作成、配布し、職場での普及啓発に努めます。
- 「消費期限（食べても安全な期限）」と「賞味期限（おいしく食べられる期限）」の違いについて、消費者に対し重点的に啓発することで、食品ロス削減に資する期限表示の正しい理解を促進します。
  - \* 「消費期限」：定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限を示す年月日をいう。
  - \* 「賞味期限」：定められた方法により保存した場合において、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限を示す年月日をいう。ただし、当該期限を超えた場合であっても、これらの品質が保持されていることがあるものとする。
- 食品関連事業者等の取組みを紹介するとともに、健康づくりに資する食育推進を通じて、食べ物に対する感謝の気持ちを醸成します。
- フードバンク活動の役割や必要性を周知し、フードバンク活動団体等への余剰食品の有効活用を促します。
- 外食する機会が多い忘年会新年会シーズンに街頭啓発などを通じ、「3010運動」や「宴会5箇条」（宴会をおいしく楽しむための①適量注文、②声掛け、③味わいタイム、④シェア（分け合う）、⑤残さず食べきり）、食べ切りキャンペーンを推進します。
- 学校での教科や出前講座、給食指導等を通じた児童生徒や学生に対する食品ロス削減の意識啓発や理解促進を図ります。

## イ 家庭での取組み促進

- 家庭の余剰食品等をリメイクして、有効活用する料理動画をSNSやHPなどで、幅広く周知します。
- 「食べ残し」、「過剰除去」、「直接廃棄」など家庭における主な食品ロス発生要因について啓発します。
- 季節商品の予約販売や時期など、季節ごとの消費の機会を捉えた情報発信等を促進します。
- 食品小売店での買い物の際に、家庭で直ぐに使う食品は、陳列棚の手前にある期限切れ間近の商品購入を促進することで、食品小売店における食品廃棄の削減につなげます。
- 消費者に対し、食品関連事業者が行う、商慣習見直し等を含めた食品ロス削減に資する取組みについて普及啓発を行い、理解を促進します。
- 食品ロス削減月間（10月）、食品ロス削減の日（10月30日）に、食品ロスの削減に対する県民の意識の醸成、社会的な機運を高める取組みを実施します。
- 地域等において食品ロスの削減を担う人材を育成するため、教材の開発提供等を推進します。



## (2) 食品関連事業者の食品ロス削減

### ア 食品製造業

- 原材料の有効活用、賞味期限の延長、容量の適正化などの取組みを推進するとともに、余剰在庫の削減を図ります。

### イ 食品小売業

- 値引き販売や見切り販売コーナー設置など販売期限が近い商品購入を消費者に呼び掛ける取組みを促進します。
- 食品小売店等における小分け少量パック販売の推進、売り切り値引きポイント付与制度を促進します。

### ウ 外食産業

- 飲食店等における小盛りサイズメニューの導入や食品ロス削減につながる取組みを促進します。
- 宴会等の最初の30分とお開き前の10分に食事を楽しむ「3010運動」を実施し、来店者への呼び掛けなどを通じた食べ残し削減に取り組めます。

### (3) 未利用食品等の有効活用

#### ア フードバンク活動の活性化

- 食品関連事業者等から発生する未利用食品等を子ども食堂や福祉施設等に提供するフードバンク活動に関する情報発信を図ります。
- フードバンク活動の推進を図るため、フードバンク活動団体と食品関連事業者等との事業連携を支援します。
- 地域内の未利用食品等を地域内で有効活用するため、食品小売店と子ども食堂や福祉施設等が連携した地域循環型フードバンク活動を支援します。
- 食品関連事業者等は、賞味期限切れ前の災害備蓄食料をフードバンク活動団体に提供して未利用食品等の有効活用を図ります。

#### イ 家庭での取組み促進

- 家庭等で余っている食品を持ち寄り、子ども食堂や福祉施設等に提供するフードドライブを推進します。
- 消費者から発生する余剰在庫や期限切れの食品の提供窓口の増加を図ります。



### (4) 食品廃棄物の飼料化、肥料化、バイオガス化等による適正な再生利用

- やむを得ず発生する食品廃棄物については、エコフィード（食料残さを利用した飼料）や肥料への利用、バイオガス化等による適正な再生利用を推進します。
- 食品廃棄物を有効活用した食品循環の取組み（例：食品小売店⇒堆肥化を図る事業者⇒農業者⇒食品小売店）を促進します。

### (5) 実態調査並びに情報の収集及び提供

- 食品ロス発生量推計を継続的に実施し、食品ロスの内容、発生要因等を分析します。
- 食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査、研究、検討等を行います。
- 先進的な取組みや優良事例、アイデア等について、ウェブサイト等により幅広く収集し、「愛媛県食品ロス削減推進協議会」において、情報共有を図り、県や市町の施策化に向けた検討につなげます。
- おもいやり消費（エシカル消費）の啓発とも連動させ、消費の社会へのつながりの意識を喚起します。

# 第5 各主体の役割

## 1 県民の役割【食品ロスの削減の重要性について理解を深め、食品ロスの削減を実践】

- 食品ロスの状況と、その影響や削減の必要性について理解を深めるとともに、日々の暮らしの中で自身が排出している食品ロスやその影響について適切に理解把握します。
- 家庭等での食品ロスの主要因である「食べ残し」、「過剰除去」、「直接廃棄」を削減するため、自らができることを一人一人が考え、食卓に上げる料理は食べきれぬ量とし、食材の食べられる部分はできる限り無駄にしないなど、日常の消費行動を意識して変革します。
- 家庭でできるリデュース活動「使い切り 食べ切り 水切り」の「3切活動」を実行します。
- 冷蔵庫クリーンアップフライデー（毎週金曜日に掃除を兼ねて、冷蔵庫にある食品だけで料理を作る）の実践など、定期的に家庭内食品の在庫管理を徹底します。
- 買い物際には、事前に家にある食材をチェックし、期限表示を理解の上、使用時期を考慮し、必要な分を購入し、効率的な買い物を行います。
- 外食の際には、食べきれぬ量を注文し、提供された料理を食べきるようにするとともにバイキング形式では、食べきれぬ量だけを取り分けます。
- 宴会時には、最初と最後に料理を楽しむ時間を設け、おいしい食べきりを呼び掛ける「3010運動」や「宴会5箇条」を実践します。
- 家庭での余剰食品は、フードバンク活動団体等に提供することで、生活困窮者など食品を必要とする方や福祉施設において有効活用します。
- 過度な鮮度志向の意識改善を図るとともに、食品小売店での買い物において、家庭で直ぐに使う食品は、陳列棚の手前にある期限切れ間近の商品を優先的に購入することで、食品小売店における食品廃棄の削減につながります。
- 食品ロスの削減に関する行政食品関連事業者フードバンク活動団体の取組みに協力します。
- 商慣習の見直し（3分の1ルール緩和）など、食品ロス削減に資する食品関連事業者の取組みを理解します。

## 2 事業者の役割【事業活動を通じた食品ロスの削減につながる取組みを実践】

### (1) 農林漁業者

- 規格外や未利用の農林水産物の有効活用に努めます。
- フードバンク活動とその役割を理解し、未利用食品の提供に努めます。

### (2) 食品製造業者

- 製造方法の見直し等により、原材料を無駄なく利用します。
- 製造時に生じる食品の端材や型崩れ品等を有効活用します。



- 消費実態に合わせた容量の適正化に取り組みます。
- 製造工程及び出荷工程における適正管理や鮮度保持に取り組みます。
- 賞味期限の延長を図るため、製造方法の見直しや容器包装の改善に取り組みます。
- 賞味期限の年月表示化に取り組みます。
- 食品ロス削減に向けた新たな技術の導入や環境整備に取り組みます。
- 販売状況の推移など需要予測向上により、余剰在庫の削減を図ります。
- 食品ロス削減の取組みについて、消費者に対し、商品パッケージやHPなどを通じて、幅広く情報提供します。
- 未利用食品等を有効活用するフードバンク活動を理解するとともに、余剰食品や災害備蓄食品などをフードバンク活動団体等に提供します。

### (3) 食品卸売業者

- 食品流通時の商品破損等の防止に取り組みます。
- 食品流通段階における厳しい納期期限（3分の1ルール）の緩和に努めます。
- 販売状況の推移など需要予測向上により余剰在庫の削減や適正発注の推進を図ります。
- 食品ロス削減に向けた新たな技術の導入や環境整備に取り組みます。
- 未利用食品等を有効活用するフードバンク活動を理解するとともに、余剰食品や災害備蓄食品などをフードバンク活動団体等に提供します。

### (4) 食品小売業者

- 小分け販売や少量販売など消費者が購入量を調節選択可能な販売を工夫するとともに、売り切り値引きポイント付与などに取り組みます。
- 値引き販売や見切り販売コーナー設置など販売期限が近い商品購入を店内アナウンス等により消費者に呼び掛けることで、売れ残り削減に取り組みます。
- 食品流通段階における厳しい納期期限（3分の1ルール）などの商慣習の緩和に努めます。
- 天候や日取り（曜日）、販売状況の推移など需要予測の向上により余剰在庫の削減や適正発注の推進を図ります。
- 季節商品については、予約制とする等、需要に応じた販売を工夫します。
- 食品小売業者（フランチャイズ店）における食品ロスについて、本部と加盟店とが協力して、削減に努めます。
- 食品ロス削減における取組みについて、消費者に対し、陳列棚の手前にある期限切れ間近の商品から優先的に購入することを促す店内陳列やHPなどを通じて、幅広く情報提供します。
- 食品ロス削減に向けた新たな技術の導入や環境整備に取り組みます。
- やむを得ず店舗で発生する余剰食品は、生活困窮者など食品を必要とする方や福祉施設において有効活用するため、フードバンク活動団体等に提供します。
- 店舗内において、家庭等での余剰食品を持ち寄るフードドライブの実施に協力します。
- 「食品ロス削減推進店舗制度」に応募するなど、県や市町が実施する食品ロスの削減に関する施策に協力します。

## (5) 外食事業者

- 食材の最適な在庫管理や調理ロス削減に取り組みます。
- 天候や日取り（曜日）、消費者特性などを考慮した仕入れ、提供等を行います。
- 原材料の有効活用を図るため、注文時や予約時において、来店者のニーズ（食べきれる量を選択できる仕組み）を踏まえ、少量小分けメニューや要望に応じた量の調整などの調理配膳方法を工夫します。
- 食品ロス削減に向けた取組みについて、消費者に対し、店内陳列やHPなどを通じて、幅広く情報提供します。
- 宴会等の最初の30分とお開き前の10分に食事を楽しむ「3010運動」に協力し、来店者への呼び掛けなどを通じた食べ残し削減に取り組みます。
- 食品ロス削減に向けた新たな技術の導入や環境整備に取り組みます。
- やむを得ず店舗で発生する余剰食品は、生活困窮者など食品を必要とする方や福祉施設において有効活用するため、フードバンク活動団体等に提供します。
- 市町が実施する「おいしい食べきり推進店登録制度」に参加するなど、県や市町が実施する食品ロスの削減に関する施策に協力します。

## (6) その他事業者（農林漁業者、食品関連事業者以外の事業者を含む。）

- 食品ロスの状況と、その削減の必要性について理解を深め、社員等への啓発を行います。
- 「おいしい食べきり宣言事業所登録制度」に応募するなど、県や市町が実施する食品ロスの削減に関する施策に協力します。
- 災害時用備蓄食料の有効活用に努めます。

## 3 フードバンク活動団体、関係団体（消費者、福祉関係団体等）の役割

- 行政や食品関連事業者等と幅広く連携し、食品ロス削減を図るため、消費者及び事業者への普及啓発に取り組みます。
- 消費者及び食品関連事業者等から無償提供された未利用食品等を速やかに食品を必要とする方や福祉施設等に提供します。
- 食品ロス削減につながるセミナー開催やフードバンク活動への協力を訴求する情報発信を積極的に展開します。
- 行政や事業者の食品ロス削減に向けた取組みに協力します。
- 未利用食品等の食品提供に協力する食品関連事業者等の開拓に取り組みます。

## 4 行政等の具体的役割と行動【食品ロスの削減に向けた取組みの推進と支援】

### (1) 県

- 県食品ロス削減推進計画に基づく全県的な食品ロス削減運動を展開します。
- 県は、県庁内部局横断で構成する愛媛県食品ロス削減推進協議会に基づき、食品ロス削減施策を推進します。
- 市町における市町食品ロス削減推進計画の策定を推進します。
- 消費者、事業者、市町及びフードバンク活動団体等と連携した食品ロス削減に幅広く取り組みます。
- 主催するイベント等での食品ロスの削減を推進します。
- 消費者から発生する家庭系食品ロス削減、事業者から発生する事業系食品ロス削減に資する取組みを推進するとともに、積極的な情報発信を図ります。
- 食品ロス削減に資する消費者及び食品関連事業者等の取組みを幅広く支援します。
- 災害備蓄食品の更新において、未利用食品等をフードバンク活動団体等に提供します。
- 県内外における幅広い情報収集を通じ、食品ロス削減に資する効率的かつ効果的な施策を展開します。

### (2) 市町

- 国の基本方針及び本計画を踏まえた市町食品ロス削減推進計画の策定に努めます。
- 市町は、市町内部局横断で構成する組織等を設置し、食品ロス削減施策の推進に努めます。
- ごみカレンダー、ごみ分別アプリ、ごみ袋等を活用した地域住民に対する食品ロス削減に関する普及啓発を図るとともに、地域住民等の取組みを支援します。
- 消費者、事業者、県及びフードバンク活動団体等と連携した食品ロス削減に幅広く取り組みます。
- 「おいしい食べきり推進店登録制度」の普及拡大に取り組みます。
- 主催するイベント等での食品ロスの削減を推進します。
- 消費者や事業者等に食品ロス削減に資する情報提供を図ります。
- 災害時用備蓄食料の有効活用に努めます。

# 第6 計画の推進

## 1 関連する施策との連携

食品ロスの削減の推進については、循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第106号）、食育推進基本計画（第3次、平成28年食育推進会議決定）、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年環境省告示第34号）など多岐にわたる施策に位置付けられています。

このため、これらの政策や法令等に基づく計画を踏まえ、愛媛県食品ロス削減推進協議会を通じて、構成機関や団体等との緊密な連携を図りながら、より効果的な食品ロスの削減を推進します。

## 2 実施状況の点検及び評価

### (1) 評価体制

本計画の進捗状況については、「えひめ循環型社会推進計画評価委員会」において点検評価を行っていきます。

各年度の点検評価に基づく結果は、各年度の環境白書や県ホームページなどを活用し、県民や事業者に対して、食品ロスの削減の推進に関する取組みや政策の実施状況についての情報提供を行います。

### (2) 計画の進行管理

本計画の進捗状況について、P D C Aサイクル（①策定（Plan）、②実行（Do）、③点検評価（Check）、④見直し（Action））により、定期的な点検評価を行い、各施策の成果の継続的な改善を図るものとします。

また、県が毎年度実施する政策予算事務事業評価に基づき、各施策の活動指標や成果指標により計画の進捗状況を把握するとともに、愛媛県食品ロス削減推進協議会において、情報共有や意見交換を行い、取組みの成果を検証し、事業の見直し等を実施していくこととします。

これら毎年の点検評価、事業の見直しのほか、計画を改定する際には、食品ロスの発生量の実態調査を実施し、目標の達成状況を確認するとともに、食品ロス削減推進法施行後おおむね5年を目途に検討される基本方針の見直しを踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを検討します。

### (3) 成果指標

食品ロスの削減の推進に関する取組みや政策の実施状況を具体的に把握し、「見える化」を図るため、次の成果指標を設定します。

成果指標	計画策定時（2020年）	計画終了時（2025年）
食品ロス問題の認知度	89%	100%
「3010運動」の認知度	23%	100%
フードバンク活動の認知度	28%	100%
食品ロス削減に積極的に取組む県民の割合	45%	70%
1人1日あたりの食品ロス発生量	103g	92.7g
食品産業全体の食品ロス率	18.4%	16.5%
食べきり宣言事業所数	505事業所	700事業所
えひめの食べきり推進店数	138店舗	200店舗
県・市町の災害備蓄食料の活用率	99%	100%



## 愛媛県食品ロス削減推進計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属
学識経験者	まえだ まこと 前田 眞	愛媛大学社会連携推進機構教授 (愛媛大学SDGs推進室副室長)
//	かきはら としこ 垣原 登志子	松山短期大学教授
食品事業者	ふじわら よしふみ 藤原 佳史	ヤマキ株式会社商品開発部次長
//	つきはら ふみこ 月原 文子	(株)フジお客様サービス・品質管理推進室長 (日本チェーンストア協会四国支部事務局長)
消費者団体	あまざき いずみ 天崎 いずみ	生活協同組合コープえひめ運営企画部 環境くらしづくり担当
教育関係者	かわぶち みつ 川淵 光納	愛媛県学校栄養士協議会会長 (松山市立久米中学校栄養教諭)
福祉団体	すぎの ようすけ 杉野 洋介	愛媛県社会福祉協議会常務理事
フードバンク	なばえ つとむ 難波江 任	特定非営利活動法人eワーク愛媛理事長
行政	ふじもと のりひこ 藤本 則彦	松山市環境部長





## 「愛媛県食品ロス」WEBサイトの紹介

県内の食品ロスに関する情報を集約し、  
発信しています。

愛媛県 減量化・リサイクル

検索



<https://www.pref.ehime.jp/kurashi/gomi/genryoka/index.html>



えがお  
愛顔の食べきり  
アイデアレシピ  
動画はこちらから→



オール愛媛で減らそう  
食品ロス



愛媛県  
こみきちゃん

### 愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課 計画推進グループ

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2  
TEL 089-912-2356 (ダイヤルイン) FAX 089-912-2354  
junkan-shakai@pref.ehime.lg.jp



この印刷物は、E3PAのシルバー基準に適合した  
地球環境にやさしい印刷方法で作成されています  
E3PA:環境保護印刷推進協議会  
<http://www.e3pa.com>

508-0095